



日時 平成29年5月9日(火) 13:30~16:30

会場 **土岐商工会議所** (土岐市土岐津町高山 6-7)

講師 (資) コンサルタンツ・ノヴァーレ  
中小企業診断士 時山 正 氏

定員 先着 **30** 名

参加費  
**無料**

## 個別相談

申請金額により事業計画書の作成が重要となります。

## 専門家による事業計画の作成支援

日時 5月10日(水)・11日(木) 10:00~17:00

\*セミナー当日に日程調整を行います (希望者のみ)

お問い合わせ・お申し込み先

**土岐商工会議所**

TEL 0572-54-1131

FAX 0572-54-1188

### ■申し込み方法

裏面の申込書にてFAX またはお電話にてお申込みください。

この事業は岐阜県の補助を受けて実施しています。

## ■ I T 導入補助金(サービス等生産性向上 I T 導入支援事業)とは

I T ツール(ソフトウェア・サービス等)の導入費用の補助を通じ、中小企業・小規模事業等の生産性向上を図ることを目的とした事業です。

具体的には、以下の内容が含まれることを想定しています。

- ①パッケージソフトの本体費用
- ②クラウドサービスの導入・初期費用
- ③クラウドサービスにおける契約書記載の運用開始日(導入日)から1年分までのサービス利用料・ライセンス/アカウント料
- ④パッケージソフトのインストールに関する費用
- ⑤ミドルウェアのインストールに関する費用
- ⑥動作確認に関する費用
- ⑦I T ツール(ソフトウェア、サービス等)の導入に伴う教育、操作指導に関する費用、事業計画の検討に係わるコンサルテーション費用(ただし関連会社、取引会社への説明会等費用は補助対象外)
- ⑧契約書記載の運用開始日(導入日)から1年分までの問い合わせ・サポート対応に関する費用、保守費用
- ⑨社外・社内・取引先向けホームページ制作サービス初期費用
- ⑩契約書記載の運用開始日(導入日)から1年間のWEBサーバー利用料(ただし、既存ホームページの日常的な更新・改修費用は、補助対象外)

## ■ 補助率および補助上限・下限額

補助対象経費の区分に対し補助率を乗じて得られた額の合計について、補助上限・下限額の範囲内で補助します。

補助金額によって、事業計画の作成が審査項目に加わります。

補助対象経費区分	サービス、ソフトウェア導入費
補助率	2/3以内
補助上限額・下限額	上限額：100万円 下限額：20万円

## ■ 交付申請期限 平成 29 年 6 月 30 日(金)17:00 まで

### I T 導入補助金活用セミナー 受講申込書

土岐商工会議所 行

FAX:0572-54-1188

平成 29 年 月 日

事業所名		業種	
所在地	〒 -	TEL	
		FAX	
受講者	ふりがな	ふりがな	
	氏名	氏名	

ご記入いただいた情報は、講師へ渡す名簿や商工会議所からの連絡・情報提供のために利用します。